

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年12月20日（火） 10：29～10：50

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 6件
- 国会提出案件 32件
- 公布（法律） 2件
- 政令 20件
- 人事 6件
- 報告 2件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方公共団体からの提案等を踏まえ、国から地方公共団体、都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等及び義務付け・枠付けの見直しの推進について定めるものであります。

次に、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」について、御決定をお願いいたします。本件は、原子力災害からの福島の復興・再生を一層加速していくため、早期帰還支援や新生活支援対策を深化させるとともに、帰還困難区域の復興、国と東京電力の役割分担の明確化等を行うものであります。

次に、「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、石原大臣から御説明があります。

次に、恩赦3件について、御決定をお願いいたします。復権及び刑の執行の免除を行うものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書32件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部改正法」外1件が、15日までの衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令20件について、御決定をお願いいたします。まず、「個人情報保護法及びマイナンバー法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を平成29年5月30日、本人の同意を得ずに当該本人の個人情報を第三者へ提供する場合における個人情報保護委員会への届出等に係る事前対応に関する規定の施行期日を平成29年3月1日と定めるものであります。

次に、「消費者安全法施行令の一部を改正する政令」は、消費者契約法の一部改正法の施行に伴い、消費者の利益を不当に害する等のおそれがある行為として、通常必要となる分量を著しく超える商品の売買契約等を追加するものであります。

次に、「電気通信事業法施行令の一部を改正する政令」は、海上交通安全法等の一部改正法の施行に伴い、水底線路の保護区域内における船舶のびよう泊等の行為が許容される場合として航路標識法の規定による届出行為を行う場合を追加等するものであります。

次に、「公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部改正法の一部の施行期日令」は、最高裁判所裁判官の国民審査の期日前投票期間に関する規定の施行期日を平成29年1月1日と定めるものであり、「最高裁判所裁判官国民審査法施行令の一部を改正する政令」は、同改正法の施行に伴い、審査に付される裁判官とならない事由を定めるなどの所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「出入国管理及び難民認定法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を平成29年1月1日と定めるものであります。

次に、「在外公館名称位置給与法の一部改正法の一部の施行期日令」は、在ベンガルール日本国総領事館の新設に関する規定の施行期日を平成29年1月1日と定めるものであり、「在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定める政令の一部を改正する政令」は、同総領事館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定めるとともに、最近の為替相場の変動等の事情を勘案して、在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等の改定を行うものであります。

次に、「独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部を改正する政令」は、無利息の学資金の貸与を受けた者について、所得を基礎とした割賦金により返還させる場合における期限の特例を定めるものであります。

次に、「雇用保険法等の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令」は、国家公務員の退職手当について同改正法に規定する求職活動支援費に相当する金額を支給することとする等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「健康保険法施行令等の一部を改正する政令」は、地方税法の一部改正法の一部の施行に伴い、高額療養費算定基準額等、他の所得と区分して計算される所得の金額について同改正法に基づく分離課税区分を参照する等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部改正法の関係政令4件について申し上げます。「同改正法の一部の施行期日令」は、日本年金機構の国庫納付等に関する規定の施行期日を本年12月27日、年金積立金管理運用独立行政法人の運用方法に関する規定の施行期日を平成29年3月1日と定めるものであり、「日本年金機構法施行令の一部を改正する政令」は、国庫納付に関する手続を定めるものであり、「年金積立金管理運用独立行政法人法施行令の一部を改正する政令」は、所要の規定の整理を行うものであり、「私立学校教職員共済法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令」は、私学共済の加入者の範囲を拡大することができるとしているものであります。

次に、「TPP協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日令」は、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律に係る施行期日を本年12月26日と定めるものであります。

次に、「森林法等の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、林地台帳に記載された事項を提供することができる対象者を定める等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「宅地建物取引業法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を平成29年4月1日、既存建物取引時の情報提供の充実に関する規定の施行期日を平成30年4月1日と定めるものであります。

次に、「都市計画法施行令の一部を改正する政令」は、条例により公園等の設置が義務付けられる開発区域の面積の最低限度を緩和することとするものであります。

す。

次に、「都市公園法施行令の一部を改正する政令」は、非常災害に際し設置する仮設住宅や仮設校舎等に係る都市公園の占用期間の上限を延長するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、加藤内閣府特命担当大臣が東アジア家族・男女共同参画担当大臣フォーラム第1回会合出席等のため明日から23日まで海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、在ホーチミン日本国総領事館総領事中嶋敏、前内閣官房副長官補高見澤将林及び在ジッダ日本国総領事館総領事山口又宏を特命全権大使に任命し、グアテマラ国駐箚大使川原英一、アンゴラ国駐箚大使伊藤邦明、モンゴル国駐箚大使清水武則、カタール国駐箚大使津田慎悟及びマラウイ国駐箚大使西岡周一郎を願いに依り免することについて、御決定をお願いいたします。おって、任命の上は、中嶋はパプアニューギニア国に、高見澤は軍縮会議日本政府代表部に、山口はレバノン国に、それぞれ駐箚又は在勤を命じようとするものであります。

次に、防衛省の自衛官人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、海上幕僚長武居智久が退官し、その後任に、海上幕僚副長村川豊を充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外3件について、御決定をお願いいたします。

次に、太田四郎外659名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等の授与について、御決定をお願いいたします。

次に、平成28年度第2・四半期における一般職の国家公務員等及び自衛隊員の再就職状況の報告があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等からの再就職に関する届出事項について内閣に報告するものであり、本年7月から9月までの間になされた届出件数は、一般職の国家公務員等によるものは628件、自衛隊員によるものは46件となっております。

次に、配布資料といたしまして、「消防白書」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「年金個人情報に関する情報セキュリティ対策の実施状況等について」の会計検査の結果について、会計検査院から内閣に対し報告があったものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をネパール及びヨルダンとの間にそれぞれ交換することについて、御決定をお願いいたします。ネパールとの書簡は、「トンネル建設設計画」に約166億円を、ヨルダンとの書簡は、「金融セクター、ビジネス環境及び公的サービス改革開発政策借款」に300億円をそれぞれ限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、書簡交換の日は、ネパールが22日、ヨルダンが明日であり、それまで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、石原大臣。

○石原国務大臣：本日お示しした「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本

的態度」は、来年度の経済の展望と経済財政運営の基本的な考え方を示すものです。

平成29年度の経済見通しにつきましては、「未来への投資を実現する経済対策」など各種政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれます。この結果、我が国の実質成長率は1.5パーセント程度、名目成長率は2.5パーセント程度になると見込まれます。

今後の経済財政運営に当たっては、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、名目GDP600兆円経済の実現と平成32年度の財政健全化目標の達成の双方を目指してまいります。関係閣僚各位には、引き続き御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、平成28年版の消防白書を公表します。平成28年版消防白書は、特集及び本編で構成しています。特集では、熊本地震の被害と対応、平成28年8月の台風等の被害と対応、消防団を中心とした地域防災力の充実強化、消防における女性消防吏員の活躍推進、伊勢志摩サミットにおける消防特別警戒の実施を記載しています。また、本編では、火災を始めとする各種災害の現況と課題、消防防災の組織と活動等について記載しています。

○菅国務大臣：次に、私から「犯罪対策閣僚会議の開催について」の一部改正について、申し上げます。

今般、「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立したこと等を踏まえ、政府が一丸となって再犯の防止等に関する施策を実施していくため、「犯罪対策閣僚会議の開催について」を一部改正し、同閣僚会議の下で、「再犯防止対策推進会議」を開催することといたしますので、御了解をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、法務大臣。

○金田国務大臣：「再犯の防止等の推進に関する法律」が、12月14日に施行されました。「再犯の防止等の推進に関する法律」において、法務大臣が再犯防止推進計画の案を作成し、閣議の決定を求めなければならないとされております。再犯の防止等に関する施策を総合的に講ずるためには、関係行政機関の相互の密接な連携が不可欠ですので、関係閣僚におかれましては、より一層の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から2件御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：まず、再犯の防止等に関する施策の推進について、申し上げます。私も、昨年末、刑務所や更生保護施設といった再犯の防止等に取り組む第一線の現場を視察しましたが、安全で安心して暮らせる社会の実現のため、再犯の防止等に関する施策をより一層推進していくことは、極めて重要であると考えておりますので、関係閣僚におかれましては、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、海外出張不在中の事務代理について、申し上げます。加藤大臣は海外出張いたしますが、その出張不在中、松野大臣に少子化対策及び男女共同参画担当大臣の事務代理を命じます。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

○今村国務大臣：安倍総理、プーチン大統領との会談、お疲れ様でございました。次
はいよいよ歴史的なパールハーバー訪問です。体に気を付けて、頑張ってください。

○安倍内閣総理大臣：ありがとうございます。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

平成28年
12月20日

(火)

◎一般案件

- 資料あり ○ 平成28年の地方からの提案等に関する対応方針について（決定）（内閣府本府）
 " ○ 原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について（決定）（経済産業省）
 " ○ 平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度について（了解）（内閣府本府）
 資料なし ☆ 恩赦について（決定）（内閣官房）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 1. 衆議院議員本村賢太郎（民進）提出北朝鮮による拉致問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
 1. 衆議院議員辻元清美（民進）提出世界各国における自家用車ライドシェアをめぐる犯罪行為等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 衆議院議員柿沢未途（民進）提出災害時避難所における「避難者名簿」に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
 1. 衆議院議員本村賢太郎（民進）提出避難所におけるアレルギー対応食品の備蓄に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 衆議院議員長妻昭（民進）提出「安倍政権になって相対的貧困率が大きく改善した」との安倍総理発言に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 衆議院議員辻元清美（民進）提出民主党政権では0.9～1.0パーセント程度だった全要素生産性（TFP）上昇率が平成27年度には0.3パーセント程度まで下落した件に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員辻元清美（民進）提出「結婚の希望を叶える環境整備に向けた企業・団体等の取組に関する検討会提言」に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 衆議院議員井坂信彦（民進）提出高齢者ドライバーの交通事故に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
1. 参議院議員石上俊雄（民進）提出生命保険関連税制等の充実に関する質問に対する答弁書について（決定）（金融庁）
1. 衆議院議員本村賢太郎（民進）提出消費者庁・国民生活センター・消費者委員会の徳島移転に関する質問に対する答弁書について（決定）（消費者庁）
1. 衆議院議員本村賢太郎（民進）提出自主避難者への住宅支援に関する質問に対する答弁書について（決定）（復興庁）
1. 衆議院議員照屋寛徳（社民）提出警察署内留置場等に勾留中の被疑者への靴下差し入れに関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出安倍総理の真珠湾訪問を発表した会見内容に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員井坂信彦（民進）提出朴槿恵大統領弾劾訴追案可決による慰安婦問題への影響に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員長妻昭（民進）提出日本が借金大国になった原因に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員古本伸一郎（民進）提出高等学校工業科の実験実習の設備の更新の必要性に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）

1. 衆議院議員本村賢太郎（民進）提出教職員の過重労働に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員緒方林太郎（民進）提出 I L O 第 1 0 0 号条約に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員本村賢太郎（民進）提出受動喫煙防止対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員本村賢太郎（民進）提出MRワクチンの偏在に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員本村賢太郎（民進）提出子どもの貧困対策の推進に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員長妻昭（民進）提出非正規雇用が4割まで拡大した原因に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員柚木道義（民進）提出訪問リハビリテーションに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員川田龍平（民進）提出塩化ラジウム（ラジウム 223）注射液（製品名ゾーフィゴ静注）に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出渡島地方のイカ資源の確保に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 衆議院議員福島伸享（民進）提出割賦販売法改正法に関する再質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出政府の原発の発電コストに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員斎藤和子（共）提出北総鉄道の運賃に関する質問に対する答弁書について
（決定） （国土交通省）
1. 衆議院議員仲里利信（無）提出民間地上空でのオスプレイによる吊り下げ訓練に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 衆議院議員岡本充功（民進）提出戦闘行為と、戦闘、衝突に関する質問に対する答弁書について（決定） （同上）
1. 衆議院議員本村賢太郎（民進）提出米軍F A 1 8 ホーネット戦闘攻撃機の墜落事故に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 参議院議員伊波洋一（沖縄）提出国際人道法違反が続く宮古島への自衛隊配備に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎公布（法律）

- 資料な
料し ☆
1. 公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律
（決定）
 1. 特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（決定）

◎政令

- 資料あ
料り
- 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定） （個人情報保護委員会）
 - 〃 ○消費者安全法施行令の一部を改正する政令
（決定） （消費者庁）
 - 〃 ○電気通信事業法施行令の一部を改正する政令
（決定） （総務省）

- 資料り ○公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（総務省）
- 〃 ○最高裁判所裁判官国民審査法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（法務省）
- 〃 ○在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（外務省）
- 〃 ○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部を改正する政令（決定）（文部科学省）
- 〃 ○雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（決定）（厚生労働・国土交通省）
- 〃 ○健康保険法施行令等の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（同上）
- 〃 ○日本年金機構法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）
- 〃 ○年金積立金管理運用独立行政法人法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○私立学校教職員共済法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令（決定）（文部科学・財務省）

- 資料あり ○ 環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（農林水産省）
- 〃 ○ 森林法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 宅地建物取引業法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○ 都市計画法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 都市公園法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人 事

- 資料なし ☆ 内閣府特命担当大臣加藤勝信の海外出張について（了解）
- 資料あり ○ 中嶋 敏外 2名を特命全権大使に任命することについて（決定）
- 〃 ○ 特命全権大使川原英一外 4名を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 資料なし ☆ 判事補兼簡易裁判所判事山根良実外 3名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し、判事青野洋士外 3名を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり ☆ 元岩井市公立学校長太田四郎外 659名の叙位、叙勲又は紺綏褒章等授与について（決定）

◎報 告

- 資料あり ☆ 国家公務員法第 106 条の 25 第 1 項等の規定に基づく報告について（内閣官房）
- 〃 ☆ 自衛隊法第 65 条の 11 第 5 項の規定に基づく報告について（防衛省）

◎配 布

☆平成28年版消防白書 (総務省)
☆会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書
(内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成28年
12月20日〕 (火)

◎一般案件

- 資料あり ○ { 1. 円借款の供与に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換
1. 円借款の供与に関する日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の書簡の交換について (決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]